

## 令和5年度 「有田みかんのある絵」募集要領

### 1. 目的

私たちの住む有田地域の主要産業であるみかん産業が令和3年2月に「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」として日本農業遺産に認定されました。これを契機に、有田郡市内の小学生から「有田みかんのある絵」を募集し、地域産業への理解の促進とみかん栽培への誇りと愛着を醸成するとともに地域住民への周知を図ります。

### 2. 主催

有田みかん地域農業遺産推進協議会

### 3. 応募資格

有田郡市内に在住または通学する小学生

### 4. 応募

#### (1) 応募方法

個人または学校単位（学年、クラス単位でも可）で応募してください。

個人で応募する場合は、応募用紙（個人用）を作品に添えて下記の応募先まで提出願います。

学校単位で応募する場合は応募用紙（学校単位用）を **令和5年11月30日（木）** までに、下記の応募先まで提出願います。

#### (2) 応募作品の提出

**応募票**を作品の裏面に必ず貼り付け、 **令和6年1月12日（金）** までに下記の応募先まで提出してください。

#### (3) 問い合わせ先及び応募先

有田振興局農業水産振興課

〒643-0004 湯浅町湯浅 2355-1

TEL:0737-64-1273、FAX : 0737-64-1274、MAIL : arida@mikan.gr.jp

または ありだ農業協同組合本所営農販売部（応募のみ対応）

〒643-0032 有田川町天満 47-1、TEL:0737-53-2323

#### (4) 応募区分

作品は1, 2年生の部、3, 4年生の部、5, 6年生の部に区分し審査します。



## 令和5年度 「有田みかんのある絵」コンクール応募用紙

学校単位応募		(申込日：令和    年    月    日)	
(フリガナ)			
学校名			
(フリガナ)			
代表者名			
代表者 連絡先	住 所	〒	
	電話番号		
応募者	学 年	ク ラ ス	人 数

- ※1 応募者名の一覧（任意様式）を添付してください。
- ※2 この応募用紙は令和5年11月30日（木）までに提出してください。  
(作品の提出締め切りは令和6年1月12日（金）です。)

令和5年度 「有田みかんのある絵」コンクール応募用紙

個人応募		(申込日：令和 年 月 日)
(フリガナ)		
学校名		
(フリガナ)		
応募者名		
(フリガナ)		
保護者氏名		
連絡先	住 所	〒
	電話番号	

※1 応募用紙を作品に添えて令和6年1月12日(金)までに提出してください。

令和5年度 「有田みかんのある絵」コンクール応募票

(フリガナ) 応募者氏名		学年	学年
		住所	
学 校 名			
絵の中の有田み かんについて			

令和5年度 「有田みかんのある絵」コンクール応募票

(フリガナ) 応募者氏名		学年	学年
		住所	
学 校 名			
絵の中の有田み かんについて			

令和5年度 「有田みかんのある絵」コンクール応募票

(フリガナ) 応募者氏名		学年	学年
		住所	
学 校 名			
絵の中の有田み かんについて			

・応募作品の裏面に応募票を貼り付けて下さい。 ・不足する場合はコピーしてください。